

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

担当地区連合である生麦第二地区は生麦、岸谷、東寺尾の3つの地域、13の自治会町内会からなり、岸谷と東寺尾は山坂が多い地形になっています。高齢化率は22.47%（2020年3月）と上昇傾向にあります。コロナ禍において、介護保険サービスに関する相談の他、認知症や高齢者虐待、終末期の相談が目立ちました。また、ひきこもり支援についても積極的に取り組んでおり、複雑化する課題や地域支援を5職種専門性を生かしながら対応します。地域住民誰もが安心して地域でいつまでもいきいき生活できるよう、地域住民と一体となり地域包括ケアシステムの構築に努めていきます。

今年度の重点的な取組

新規
継続

— 具体的な取組内容 —

<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域住民や、高齢者の支援に関わるケアマネジャー等に向け、成年後見制度や相続・遺言等、セカンドライフに役立つ情報や仕組みが学べる事業を展開し、セカンドライフの準備に取り組むきっかけや、支援に繋がる。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の社会資源の情報が、ケアマネジメントに活用できる。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアマネジャーが利用者と地域とのかかわりをアセスメントする視点・地域包括支援ネットワークをケアプランに位置付ける方法を学べるように企画を行う。 ケアマネジャーひとりひとりが包括的継続的ケアマネジメントを理解し、医療と介護が地域と一体となって包括ケアシステム構築を図る。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	広報誌やSNSなどを中心に地域活動の居場所やサークル活動の周知を強化し高齢者へ社会参加の機会へ促していく。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

新型コロナウイルス感染症や緊急事態宣言等により、地域ケアプラザの取組みについても例年とは異なるアプローチが必要となった。コロナ禍で来館者が減少し、宣言下では電話相談も減少したことを受け、支援に繋がらない等の見守りが必要なケースに対しては定期的な訪問をする他、ポスティングも行ったことで相談に繋げることができた。また、自主事業や地域ケア会議等ネットワーク構築についても密を回避し、宣言下でも実施が出来るものとして、オンラインやICTを取り入れる必要性を認識。Web会議アプリの活用をする等して事業継続に努めた。地域住民がICTに触れる切っ掛けとして、スマホ講座も行った。

区からのコメント

昨年度から続くコロナ下において、支援が必要な場合でも顕在しないケースが増えていると推測されます。状況を踏まえ、ケアプラザからのアウトリーチ活動を増やす取組は非常に重要であり、評価できます。オンライン・ICTの活用も、東寺尾地域ケアプラザではすでに昨年度から取組を始めていますが、今後は、地域住民自身で活用できる基盤を整えることが必要になってきます。スマホ講座等の事業を次年度も充実させ、地域のつながりづくりに寄与するよう期待します。
ケアマネジャーや民生委員等の地域における支援について関係者同士の顔の見える関係づくりがしっかりとできており、コロナ禍においても地域での連携構築が着実に図られています。また、地域ケア会議において、協力医とも連携しながらICTを活用した医療と介護のネットワークの構築に向けた取り組みを行うなど多職種連携が進められています。今後も継続的な取り組みを期待します。
コロナ禍における高齢者の見守りに、ビデオ通話を活用する取組みや、ハイブリッド型のZoomを使用した介護予防講座の実施、ツイッターや広報誌に介護予防に関する情報や歴史ウォーキングコースの発信を行う等、ICTを活用した取り組みは、東寺尾地区の特性に合った支援であり、コロナフレイル対策として有効な取組みだったと考えられます。サロン連絡会では、地域活動者の思いを受け止め、不安の解消や新しい生活様式に向けた活動方法への転換等について共有され、地域活動の継続に向け、ケアプラザとの連携がより、安心感につながる機会になったと思います。

令和3年度東寺尾地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	相談者自らが選択できるよう、一覧や複数の資料を提示するなど情報提供環境を整えます。職員は公正・中立性を確保した事業所情報提供に努めます。公正・中立性を客観的に評価するため、利用者アンケートを実施し結果を振り返り業務改善に繋がります。	書庫の施錠・パソコンのロック・パスワード設定などで個人情報を適正に管理し、年度初めには全職員対象に個人情報保護に関する研修を実施します。月1回リスクマネジメント委員会で横浜市から送付される事故報告を確認し事故防止に努めます。
実績	利用者アンケートを実施、サービスの質の評価を行い日常業務において振り返りを行いました。アンケート結果はいつでも閲覧できるようにエントランスホールに配置しました。職員は常に中立公正を意識して業務に努めました。	個人情報を扱う業務のマニュアル化を図り、ダブルチェックなどの体制を徹底しました。リスクマネジメント活動では、事故報告を分析し職員間で原因を共有、事故防止に生かしました。事故報告書は全職員に回覧し事故防止への取り組みを徹底しました。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	自立支援の視点を重視し保健・医療・福祉の関係機関やインフォーマルサービス等、多様な主と「連携を推進します。利用者の心身の状況に応じて適切な支援となるよう介護予防支援および介護予防ケアマネジメントを実施します。	特定事業所加算制度の対象となる事業所として、公正中立性を確保します。インフォーマルサービスの活用や医療機関との連携など質の高いケアマネジメントを提供できるよう努めていきます。
利用料金・実費		
職員体制	包括支援センター職員3名 (看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士)	管理者(常勤):主任介護支援専門員 1名 職員(常勤) :介護支援専門員 2名
契約者数	141名	106名

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	多職種連携によるサービス提供を意識して個別機能訓練やレクリエーションに活かします。また、ご利用者が自主的に取り組む活動を増やします。	意思及び人格を尊重し、利用者の立場に添ったサービス提供に努めます。レクや機能訓練を活かし心身機能の維持と活動の機会を増やします。	
実施体制	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:30~16:30 【定員】 35名	【実施日数】 週6日 【提供時間】 9:30~16:30 【定員】 12名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金・実費負担	食費 810円	食費 810円	
職員体制	相談員:常勤5(管理者、介護職兼務含む)、看護師:常勤2、非常勤2、介護職:常勤9(相談員兼務含む)、非常勤8、機能訓練指導員:常勤2(看護師兼務含む)、非常勤3	相談員:常勤2(管理者、介護職兼務含む)、看護師:常勤1 介護職:常勤2(相談員兼務含む)、非常勤2、機能訓練指導員:常勤1(看護師兼務含む)	
契約者数等	【延べ利用者数】 8,522名 【契約者数】 85名	【延べ利用者数】 1,221名 【契約者数】 9名	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和3年度「横浜市東寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,420,500		20,420,500	22,349,193	△ 1,928,693	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	250,000		250,000	33,100	216,900	
雑入	15,000	0	15,000	3,725	11,275	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	15,000		15,000	3,725	11,275	
その他			0		0	
その他	△ 4,400,169		△ 4,400,169	△ 5,397,100	996,931	
収入合計	16,285,331	0	16,285,331	16,988,918	△ 703,587	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,170,000	0	11,170,000	11,064,494	105,506	
本俸	8,000,000		8,000,000	8,251,150	△ 251,150	
社会保険料	1,200,000		1,200,000	1,153,511	46,489	
手当計	1,800,000		1,800,000	1,371,240	428,760	
健康診断費	20,000		20,000	30,257	△ 10,257	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額			0	0	0	
その他	150,000		150,000	258,336	△ 108,336	
事務費	1,820,000	0	1,820,000	1,366,688	453,312	
旅費	20,000		20,000	23,687	△ 3,687	
消耗品費	300,000		300,000	630,807	△ 330,807	
会議随費			0	0	0	
印刷製本費	100,000		100,000	106,644	△ 6,644	
通信費	1,300,000		1,300,000	131,795	1,168,205	
使用料及び賃借料	0	0	0	21,120	△ 21,120	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0	21,120	△ 21,120	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険			0	0	0	
職員等研修費			0	11,000	△ 11,000	
振込手数料			0	372	△ 372	
リース料			0	236,776	△ 236,776	
手数料			0	98,020	△ 98,020	
地域協力費			0	0	0	
その他	100,000		100,000	106,467	△ 6,467	
事業費	264,000	0	264,000	87,253	176,747	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	222,000		222,000	87,253	134,747	
その他			0	0	0	
管理費	3,769,000	0	3,769,000	4,909,605	△ 1,140,605	
光熱水費	750,000		750,000	1,528,071	△ 778,071	
清掃費	1,600,000		1,600,000	1,662,022	△ 62,022	
機械警備費	180,000		180,000	204,389	△ 24,389	
設備保全費	639,000	0	639,000	684,413	△ 45,413	
空調衛生設備保守	350,000		350,000		350,000	
消防設備保守	40,000		40,000	39,418	582	
電気設備保守	75,000		75,000	40,878	34,122	
害虫駆除清掃保守	24,000		24,000	23,359	641	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	150,000		150,000	580,758	△ 430,758	
共益費			0		0	
その他	600,000		600,000	830,710	△ 230,710	
修繕費	474,000		474,000	593,093	△ 119,093	予算：指定額
公租公課	800,000	0	800,000	0	800,000	
事業所税			0		0	
消費税	800,000		800,000		800,000	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	18,297,000	0	18,297,000	18,021,133	275,867	
差引	△ 2,011,669	0	△ 2,011,669	△ 1,032,215	△ 979,454	

自主事業費 収入	250,000	0	250,000	33,100	216,900	
自主事業費 支出	222,000	0	222,000	87,253	134,747	
自主事業 収支	28,000	0	28,000	△ 54,153	82,153	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	15,000	0	15,000	3,725	11,275	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	21,120	△ 21,120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	15,000	0	15,000	△ 17,395	32,395	

*各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和3年度「横浜市東寺尾地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	24,055,000		24,055,000	24,055,000	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000		5,802,000	5,802,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	90,000		90,000	10,600	79,400	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	5,000		5,000		5,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	15,000		2,035,000	30,900	2,004,100	
雑入	15,000	0	15,000	3,725	11,275	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	15,000		15,000	3,725	11,275	
その他			0		0	
その他	2,035,000		2,035,000	441,700	1,593,300	
収入合計	32,171,000	0	32,171,000	30,497,925	1,673,075	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	25,220,000	0	25,220,000	21,146,457	4,073,543	
本俸	13,000,000		13,000,000	11,867,180	1,132,820	
社会保険料	3,800,000		3,800,000	2,517,574	1,282,426	
手当計	8,000,000		8,000,000	6,373,643	1,626,357	
健康診断費	20,000		20,000	24,408	△ 4,408	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他	400,000		400,000	363,652	36,348	
事務費	1,250,000	0	1,250,000	959,228	290,772	
旅費	100,000		100,000	142,485	△ 42,485	
消耗品費	250,000		250,000	102,953	147,047	
会議滞在費			0	0	0	
印刷製本費	200,000		200,000	106,644	93,356	
通信費	200,000		200,000	128,778	71,222	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）			0		0	
その他			0		0	
備品購入費	250,000		250,000	143,320	106,680	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0	47,750	△ 47,750	
振込手数料			0	1,320	△ 1,320	
リース料			0		0	
手数料			0	25,995	△ 25,995	
地域協力費			0		0	
その他	250,000		250,000	259,983	△ 9,983	
事業費	1,190,000	0	1,190,000	850,281	339,719	
協力医	630,000		630,000	462,000	168,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000	122,829	△ 22,829	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	151,000		151,000	147,322	3,678	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	309,000		309,000	118,130	190,870	予算：指定額
その他			0		0	
管理費	1,175,000	0	1,175,000	1,305,080	△ 130,080	
光熱水費	250,000		250,000	406,196	△ 156,196	
清掃費	450,000		450,000	441,803	8,197	
機械警備費	50,000		50,000	54,331	△ 4,331	
設備保全費	225,000	0	225,000	181,930	43,070	
空調衛生設備保守	130,000		130,000		130,000	
消防設備保守	10,000		10,000	10,478	△ 478	
電気設備保守	20,000		20,000	10,866	9,134	
害虫駆除清掃保守	5,000		5,000	6,209	△ 1,209	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	60,000		60,000	154,377	△ 94,377	
共益費			0		0	
その他	200,000		200,000	220,820	△ 20,820	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	28,961,000	0	28,961,000	24,261,046	4,699,954	
差引	3,210,000	0	3,210,000	6,236,879	△ 3,026,879	

自主事業費 収入	110,000	0	110,000	41,500	68,500	
自主事業費 支出	560,000	0	560,000	388,281	171,719	
自主事業 収支	△ 450,000	0	△ 450,000	△ 346,781	△ 103,219	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	15,000	0	15,000	3,725	11,275	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	15,000	0	15,000	3,725	11,275	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度 横浜市東寺尾地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:東寺尾地域ケアプラザ

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位:千円)

科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護			認知症対応型通所介護					
	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引			
収入																					
介護保険収入				4,560	4,865	-305	21,276	20,190	1,086	102,113	90,457	11,656				0			15,372	19,061	-3,689
その他	0	0	0	0	0	0	0	1,885	-1,885	0	518	-518	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業・負担金収入				0		0			0			0			0			0			0
				0		0			0			0			0			0			0
				0		0			0			0			0			0			0
				0		0			0			0			0			0			0
				0		0			0			0			0			0			0
その他				0		0		1,885	-1,885		518	-518			0			0			0
収入合計(A)	0	0	0	4,560	4,865	-305	21,276	22,075	-799	102,113	90,975	11,138	0	0	0	0	0	0	15,372	19,061	-3,689
支出																					
人件費			0			0	15,264	14,670	594	80,574	66,005	14,569			0			0		9,697	-9,697
事務費			0			0	1,812	2,074	-262	20,165	12,468	7,697			0			0		881	-881
事業費			0			0	440	807	-367	9,170	8,469	701			0			0		1,265	-1,265
管理費			0			0	1,300	1,603	-303	5,400	6,883	-1,483			0			0		2,009	-2,009
その他			0	3,500	6,171	-2,671	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用者負担軽減額			0			0			0			0			0			0			0
消費税			0			0			0			0			0			0			0
介護予防プラン委託料			0	3,500	6,171	-2,671			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0			0			0
			0			0			0			0			0			0			0
その他			0			0			0			0			0			0			0
支出合計(B)	0	0	0	3,500	6,171	-2,671	18,816	19,154	-338	115,309	93,825	21,484	0	0	0	0	0	0	0	13,852	-13,852
収支 (A)-(B)	0	0	0	1,060	-1,306	2,368	2,460	2,921	-461	-13,196	-2,850	-10,346	0	0	0	0	0	0	15,372	5,209	10,163

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。
 ※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和3年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	今から知っく！高齢者の住まい	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	セカンドライフを迎えようとする地域住民に対し、自宅以外の生活の場について知る機会が必要と考えた。講座を通して、生活の場について考える切っ掛けにする。考えることで、自分の将来についてイメージができる。	5:地域		令和3年6月26日 介護施設研究所による講義。自宅で暮らす選択肢を示しつつ、施設を探す時期やメリット、デメリット、チェックポイント等を説明する。	1	2
2	クラフトクラブ	令和2年度	4:共催(1と2)	2:発展させるねらい	興味を持って外出できるような企画を実施し、閉じこもり予防・うつ予防・手先を使って作り認知症予防を図る	5:地域		4/27エコ織り5/25フェイクスイーツ6/22つまみ細工7/27麻ひも8/24がま口10/26レジン11/30ワックス12/14お正月飾り1/25かふたレイ2/22スパイススプーン3/22くるみぼたん	11	130
3	東寺尾ステキ発見！	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	コロナ禍で閉じこもりになることで、足腰が弱り筋力低下する。身近な場所で散歩できることを広報紙に掲載することで、外出する機会を増やすように図る。	5:地域		広報紙5月号・ご近所散策マップ 広報紙8月号・せせらぎ緑道 広報紙9月号・東寺尾から行く寺尾城 広報紙10月号・岸谷から行く歴史ウォーキングマップ	4	0
4	お茶の実会	平成13年度	4:共催(1と2)	1:優先的に取り組み	趣味活動や新しいことへの挑戦、仲間との出会いを通して、心と身体の活性化と生きがいづくり、外出支援(閉じこもり予防)を図る。	1:高齢者		毎月第3水曜日 10:00~12:00 前半はラジオ体操・スクエアステップ、音楽 後半は手芸・回想法・川柳など	10	111
5	せせらぎ定例会	平成18年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	高齢者宅の介護保険の隙間を埋めるボランティアグループ。地域の中での助け合いを深める。このグループが各地域に出てネットワークができることを目指す。	1:高齢者		毎月第2月曜日 10:30~12:00 定例会にて活動報告と情報交換 8月は猛暑の為お休み	10	67
6	東寺尾商品開発部	平成20年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	商品づくりを通してやりがい、生き甲斐を持ち、仲間同士の交流を図る。	1:高齢者		使わなくなった着物や帯・毛糸を使用し、エプロン・ブラウス・帽子など、製品として完成させる。	8	27
7	ポッチャ交流会	平成19年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方達をはじめ、障害のある方々、誰でも参加でき、身近な場所にて、気軽にスポーツの体験をしてもらう。ルールを理解し、プレイの楽しさを深く感じてもらおう。チームワークの必要性から気持ちのつながりを体験してもらう。	1:高齢者	5	さわやかスポーツ普及委員の指導の元に人数に合わせてポッチャゲームをする。	20	303
8	夕暮れ大家族	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	「集まった人たちがその日の家族」をテーマにして、地域のゆるやかなつながりを作る。	5:地域	1	夕飯を作り一緒に食べることを通して自然な交流を図る。	10	47
9	くりんくらのパネルシアター	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の居場所作り。仲間作りと交流。	3:養育者及び乳幼児		くりんくらんさんによる手遊び・パネルシアター・指人形・絵本を親子で楽しんでもらう機会を提供する。	5	74
10	親子向けお部屋開放	平成17年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。情報発信。	3:養育者及び乳幼児		月曜～金曜 9:30～16:30 おもちゃ等を置き、出入り自由で過ごしてもらおう。利用者がいる時に催しの宣伝をしたり、ニーズ調査をする。	0	0
11	ガーデニング	平成15年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	引きこもりがちな高齢者に好きな草花を通して、地域や同じ趣味をもつ方々との交流の場を作る。	1:高齢者		毎月第2・4木曜日 10:00～12:00 (8月お休み)ガーデニングが好きな方をボランティア募集し、ケアプラザの花や庭木等を手入れしていただく、終了後テーマタイムを設けおしゃべりを楽しんだり情報交換をしたりと交流を図る	11	48
12	「ひきこもる」ということ～ひきこもりとコロナ感染と座談会～	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	コロナ感染で外出が制限される中、ひきこもり当事者・家族やそれを取り巻く支援者が集い、それぞれが考えることのできる場を提供する。	5:地域		2019年、2020年と2年間にわたり開催されていた「ひきこもる」ということをベースに今年度も5月・7月・9月・11月の計4回に開催する。キラークンテンツさんの漫才から始まり、ひきこもりの当人である長谷川さんの経験談と和出さんの長谷川さんへの関わり方を参加者の皆さんと共に考える。	3	46
13	令和3年度第1コースひがし脳トレ実習教室	平成20年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	・仲間づくりができる。 ・脳の活性化ができる。 ・外出機会が提供できる。 (閉じこもり予防)	1:高齢者		・レクリエーションや調理実習を通して仲間と一緒に認知症予防に取り組み茶話会を行う。 ・介護予防地域ボランティアの協力を得て行う。 ・随時、参加者を募集し地域に開かれた教室とする。	5	52
14	スマホ体験会(6月開催)	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	新型コロナウイルス感染症がまん延によりこれまでとは違ったコミュニケーションの取り方が求められているため、スマートフォンの購入を検討している方を対象に体験会を実施し新しいコミュニケーションが取れるように働きかける。	1:高齢者		スマートフォンの購入を検討している方を対象に体験会を実施し新しいコミュニケーションが取れるように働きかける。	1	4
15	令和3年度サロン連絡会	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	新型コロナウイルス感染症がまん延しサロンをはじめ会場を利用した居場所が多く休止となっている。参加者は自粛生活により活動が減少しADLや認知機能の低下につながる恐れがある。サロン活動の意義とやりがいを再確認しこれまでの手法にとらわれない手法を探る	1:高齢者		1回目:コロナ禍でストップしているサロン活動の意義・やりがいを再確認する。 2回目:これまでの手法にとらわれない手法を探る 講師:ダイヤ高齢社会研究財団 澤岡詩野氏	2	30
16	高齢者の住まいの基礎知識～施設の種類・選び方～	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	民生委員を対象に、見守り対象者から質問があった場合の予備知識の習得を目的とする。民間施設の種類・違い・費用面などの勉強会を行う。	5:地域		7月24日(土)13:30～15:15 民生協の前の時間を活用して、生妻第二地区民生委員対象。講師は、介護施設研究所(民間施設紹介センター)。27名参加。	1	27
17	令和3年度第2コースひがし脳トレ実習教室	平成20年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	・仲間づくりができる。 ・脳の活性化ができる。 ・外出機会が提供できる。 (閉じこもり予防)	1:高齢者		・レクリエーションや調理実習を通して仲間と一緒に認知症予防に取り組み茶話会を行う。 ・介護予防地域ボランティアの協力を得て行う。 ・随時、参加者を募集し地域に開かれた教室とする。	2	22

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業			1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらった事業			4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
18	スマホ体験会(7月開催)	令和3年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	新型コロナウイルス感染症まん延によりこれまでとは違ったコミュニケーションの取り方が求められているため。スマートフォンを購入を検討している方を対象に体験会を実施し新しいコミュニケーションが取れるように働きかける。	1: 高齢者		スマートフォンの購入を検討している方を対象に体験会を実施し新しいコミュニケーションが取れるように働きかける。	1	6
19	認知症サポーター養成講座	令和3年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域包括ケア実現に向け、ケアプラザ職員及び社会福祉士の実習生を対象に、認知症の理解及び対応方法について講義を行う。	6: 事業者	7	令和3年10月18日実施。講義及びDVDを視聴する	1	3
20	ひざ痛予防体操教室出張講座	令和3年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	コロナ禍で足腰が弱くなり閉じこもりがちになった方が多くみられるので、包括職員がフレイル・オーラルフレイルの話をすることで普段の健康づくりや体力向上を図ることができる	1: 高齢者		令和3年11月16日実施(区からもインフルエンザの講話)	1	14
21	パパの子育て応援講座	令和2年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	・子育て家庭の支援及び横のつながり形成のきっかけを作る。 ・コロナウイルス感染拡大防止対策で在宅が増えた保護者への具体的な接し方等の提示をする。	3: 養育者及び乳幼児		令和3年10月24日・11月7日 NPO法人全日本育児普及協会の講師2名に依頼し実施。参加型、ゲーム形式の講座では、実際に我が子とふれあい遊びを体験する。座談会では、子育てや父親自身のこと等の情報交換をする。	2	19
22	今から間に合うZoom体験会	令和3年度	5: 共催(1と3)	1: 優先的に取り組み	感染拡大により、地域住民の全年齢がオンラインの知識をつけ、基本操作を体験する機会を提供する。	5: 地域		令和3年10月23日・11月3日 Zoomのミーティングへの接続操作を習得出来るよう、講義を行った。再度、Zoomに関する講義を希望する声もあり、希望者の意向に添った体験会の開催ができた。	2	13
23	令和3年度第3コースひがし脳トレ実習教室	平成20年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	・仲間づくりができる。 ・脳の活性化ができる。 ・外出機会が提供できる。(閉じこもり予防)	1: 高齢者		・レクリエーションや調理実習を通して仲間と一緒に認知症予防に取り組み茶話会を行う。介護予防地域ボランティアの協力で行う。随時、参加者を募集し地域に開かれた教室とする。	4	46
24	令和会打ち合わせ	令和2年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	令和2年度より自主グループとして活動が開始したが新型コロナウイルス感染症がまん延しているため当初計画していた活動に繋がっていない。メンバー同士で意見交換し活動内容を模索していく。	1: 高齢者		最後に顔合わせを行ってから暫く時間が経過しているため近況報告を行う。新型コロナウイルス感染症のまん延している状況を確認しつつ実施出来る活動を検討していく。	2	9
25	2021年東寺尾ハロウィン	令和3年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	ふるさと寺尾実行委員会より東寺尾ハロウィン開催に於いて当ケアプラザへ参加協力の依頼が入った。コロナ禍により自粛が続いているため地域活動へ繋げていく。	5: 地域		東寺尾第一・第二・第三・南部明朗・荒立・白幡神社奉賛会・寺尾小学校おやじの会の計6団体の設定した拠点に於いて子どもを対象にお菓子を配布する。近隣の交差点など危険な箇所では見守りを実施。当ケアプラザでは、入口付近にて専用ブースを設置し密閉空間にならないよう実施予定	1	400
26	地域活動のためにワクチン接種後も気をつけよう!	令和3年度	6: 共催(2と3)	1: 優先的に取り組み	新型コロナウイルス感染症のまん延が継続している。ほぼ全世代へのワクチン接種が続いているが若い世代を中心に感染者が増大している。医師による講座を通してワクチン接種後も必要な感染症対策が共有できることを目的とする。	5: 地域		専門職から生妻第二地区の情報を共有した後、協力医である荒井慶子先生による新型コロナウイルスの講座を行う。内容は新型コロナウイルスについてのおさらいとワクチン接種後の感染症予防を実施。また地域ケア会議として開催	1	30
27	令和3年度第4コースひがし脳トレ実習教室	平成20年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	・仲間づくりができる。 ・脳の活性化ができる。 ・外出機会が提供できる。(閉じこもり予防)	1: 高齢者		・レクリエーションや調理実習を通して仲間と一緒に認知症予防に取り組み茶話会を行う。介護予防地域ボランティアの協力で行う。随時、参加者を募集し地域に開かれた教室とする。	3	33
28	スリーA研修	令和3年度	3: 生活支援体制整備事業	1: 優先的に取り組み	担当圏域では高齢者サロンを中心に居場所の取り組みが行われている。また、保健活動推進員でも定期的に体操を行っており居場所としている方もいる。新型コロナウイルス感染症により活動が休止している。感染症対策をしたスリーAを体験して頂くことで居場所活動への再開の働きかけとする。	1: 高齢者		サロン運営役員と保健活動推進員の代表を対象に感染症対策を実施したスリーAの体験会を実施する。 講師: NPO法人認知症予防スリーAよこはまたつむりの会より1名	1	6
29	東寺尾キャラバンメイト連絡会	平成27年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	キャラバンメイトとのネットワーク継続と、『令和4年度チームオレンジに係るモデル実施』の周知	5: 地域		令和4年2月24日発送で、A3両面刷りの資料をキャラバンメイト宛に展開する。おまけの資料としてわになるノートとつるみ認知症カフェ(パンフレット)を添付する。	1	24
30	今から知っく! お金の守り方・直し方	令和3年度	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	セカンドライフを迎える高齢者及びその子世代に対して、必要となる備えとして成年後見制度や相続・遺言について学ぶ機会を提供する。	5: 地域	1	令和4年1月22日実施 神奈川県弁護士会所属の弁護士とZOOMで繋ぎ、会場でのパブリックビューイング及び、web参加の2通りの方法で参加できる講座。成年後見制度や相続・遺言についての基本的な内容を学ぶ。	1	3
31	ママと一緒にツーショット写真会	令和3年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3: 養育者及び乳幼児		令和4年3月3日(木)実施 ひな祭りのイメージで作成した壁面装飾を背景に、参加者のスマートフォンにて写真撮影。撮影した写真をきっかけに、母親同士の交流を図り、親睦を深めることや情報共有の場とする。	1	14
32	ハイハイレース・ウォークレース	令和3年度	1: 地域活動交流事業	2: 発展させるねらい	親子の居場所づくり。仲間づくりと交流。	3: 養育者及び乳幼児		令和4年3月27日(日)・4月9日(土)実施 コロナ禍により、赤ちゃん会に参加中の母親から同年代の子との接点が少ないとの声あり。ハイハイ・ウォークレースは、子どもの発達段階で記憶に残したいイベントの一つであり、開催を通して同年代の子や親同士の交流を図る。提案者である母親とともに、次年度の親子向けの事業に向け、自主事業の企画・開催を検討する機会とする。	1	20